

論 説

「アダム・スミス『修辞学・文学講義』 における方法論についての一考察」

田 島 慶 吾

問題の所在 『修辞学・文学講義』の方法的性格について

本論文は、『修辞学・文学講義』をアダム・スミスの社会科学体系の中に位置づける試みである。この探求の試みが重要であるのは、次の二つの理由による。

第一に、『修辞学・文学講義』の「斬新さ」とは何か、に関わる⁽¹⁾。どのような意味で、この講義は「斬新」なのであろうか。何故、スミスはこの講義を行わねばならなかったのであろうか。これは、スミスの「同感」理論の構造的な性格に関わる。スミス「同感」理論は、人間の諸感情、諸情念、及び、諸行動の「道徳的是認」の理論であると同時に、人間の言語的行為の適宜性、つまり、言語、文体の適宜性、或いは、言語レベルでの同意、納得の理論である（後述）。スミスの『修辞学・文学講義』の斬新さは、「同感」理論を修辞学、文学、歴史的叙述に適用したところに見られる、というのが、本論文の第一の主張である。つまり、スミスは同感理論の観点から「言語の真の適宜性」（後出）を考察したのである。

スミスは例えば、講義の第6回目において、従来の修辞学について一瞥を与えた後に、次のように言っている。「様々な修辞と、その区分、更に下位区分の考察から、古代、及び、現代の多くの修辞学の体系が作られてきた。し

かし、修辞学の書物は総じて愚にもつかぬものであり、全然有益でない。」
(Lec.6. p.26.98頁)⁽²⁾

従来の修辞学 of 書物、或いは、修辞学に関する研究が「全然有益でない(not at all instructive)」と断じるスミスが何故、修辞学、文学に関する講義をあえて行ったのか。むろん、外的な要因があったことは間違いないが⁽³⁾、スミスがこの分野に関する自分の貢献についてその斬新さを認識していたことは明らかであろう。スミスがこの斬新さに自信を持っていたことは、スミスの晩年である1985年にロシュフーコー侯爵にあてた書簡からもわかる。彼は当時取りかかっていた著作について次のように述べている。「一つは、文学、哲学、詩、雄弁(eloquence)の様々な分野全ての哲学的歴史であり、他の一つは、法律、及び、政治の理論と歴史です。」(Corr., p.286.)⁽⁴⁾ スミスのこの講義が「文学、哲学、詩、雄弁の…哲学的歴史」であることは間違いないであろう。従って、スミスのこの講義の対象は、彼の社会科学体系において、道徳、経済、法、と並ぶ一つの分野、「言説」なのである。しかも、スミスは「哲学的歴史(philosophical history)」と言っている。それは一つの原理に従って説明されねばならないことを意味している⁽⁵⁾。

この原理の斬新さこそ解明されるべきである。我々はこの原理を言語論的同感に求め、これを原理とした「哲学的体系」こそ、スミスの『修辞学・文学講義』であると主張する。この意味で、この講義、或いは、言語、言説という分野はスミスの社会科学体系の中に適切に位置づけられる。この位置づけを明らかにすること、これはおそらく、スミス社会科学体系の他の分野、経済、法、倫理といった分野とこの講義の間のmissing linkageを明瞭にすることに通じるであろう⁽⁶⁾。

第二の点は、この講義のもつ社会科学方法論上の『道徳感情論』へのつながりである。『修辞学・文学講義』の直接の主題はスミスの斬新的な方法で文学・修辞学を論じること(第一の点)であるが、これを論じることにより、この講義は『道徳感情論』に直接連結するものとなっている、というのが本

論文の第二の主張である。この講義で、スミスは、文学、修辞学を論じながら、言語、文体、文体と性格の考察を行った後に、性格と行為、行為の記述という論点を扱っている。スミスはこの記述法を「一般的方法」（後述）と呼ぶが、この方法とはまさに『道徳感情論』における社会科学の方法でもある。『道徳感情論』において、現実の、または、想像上の観察者の、ある状況下における行為者の動機、及び、行為の帰結に対する共感が、道徳的是認の一つの重要な基礎であることはよく知られている。行為者の動機を理解すること、或いは、行為者の動機を理解しつつ、その行動を記述すること、これがスミスの社会科学方法論の基礎である。

この方法論は『道徳感情論』において全面的に展開されているが、しかし、その真の出自は『修辞学・文学講義』であるように思われる。『修辞学・文学講義』は1762-63年にわたる道徳哲学の講義の一部であるが（従って、『道徳感情論』初版、1759年よりも年代的には新しい）、実際は、1748-51年のエディンバラ公開講義：修辞学及び文学に関する公開講義に手を加え、1751年にグラスゴウ大学論理学教授に任命されて以来、道徳哲学の一部として繰り返して講義されたものである⁷⁾。スミスの1748-51年の講義を完全に復元することは不可能であろう。この講義が『道徳感情論』初版が出版された後に行われたものである以上、この講義に『道徳感情論』の議論が反映していることは当然であろう。従って、我々は『修辞学・文学講義』の内容が『道徳感情論』のそれに時間的にも、議論の中身の点でも先行していると言うことはできないが、しかし、前者の内容は最も初期のスミスの思想を伝えているものと考えられるであろう。

本稿の第二の目的は、この講義を上述の方法論の見地から考察することにある。スミスはこの講義において、「同じく有益な一つの科学、つまり、人間が行為する時の動機についての科学 (the knowledge of motives by which men act)」(Lec.20. p.113.238頁)について語っている。人間の行為を理解すること、或いは更に、人間の行為を理解しつつ、その行動を記述すること、こ

のことは決して文学、或いは、修辞学の独占的な主題ではない。また、単に文学的、或いは、修辞学的な記述は直接には社会科学的記述または社会科学的方法論ではない。『修辞学・文学講義』は、人間行為の諸動機、その諸対象、その記述の仕方の分析を含んでいるが故に、一つの社会科学方法論を提供した。そして、この方法論によって、スミスはその壮大な社会科学体系を構築し得た。我々はこれを「社会科学的論説」と名付けたい (第3節参照)。『修辞学・文学講義』をこの方法論という見地から考察することは、『修辞学・文学講義』とスミスのその他の社会科学分野、倫理、経済、法・統治との間のつながりを解明する上で大きな寄与をなすであろう。

以上、スミスの「同感」理論の社会的交通 (行為論)、及び、社会言語的交通 (言説論) の二重性格を示すこと、及び、『講義』が人間の性格と行為の記述の方法を正しい社会科学的方法の認識として示していること、両者をもって、言語 (最も広い意味での) の分野もまた、スミスの社会科学体系の中に位置づけられていることを示すこと、これが本論文の目的である⁽⁸⁾。

第1節『修辞学・文学講義』構成とその内的論理

1. 『修辞学・文学講義』の構成

スミス自身の講義の目的を述べたと思われる第一講は残念ながら失われているが、その目的は、「修辞学、文学の一体系を講義として述べること」にあったと言われている。既に述べたように、この講義の目的は、「文学、哲学、詩、雄弁の…哲学的歴史」を述べることにあった。スミスがこの哲学的歴史のための基準としたものは、「言語の真の適宜性」(Lec.11. p.56.149頁)であった (後述)。これはおそらく二つの次元がある。一つは、最も抽象的に言えば、「言語」(言葉、文体、修辞)であり、他の一つは「説得」(説得と納得、証明、合意、等々)である。この観点から、彼は第一に、言語の適宜性とは何かを考察し (Lec.2-Lec.6)、これを具体的な作家に適用し、その「文体」の適

「アダム・スミス『修辞学・文学講義』における方法論についての一考察」

宜性を確認する (Lec.7-Lec.11) (以上、前半部)。従って、前半部は、言葉、文体、修辞における言語の適宜性を考察する。これを終えたスミスは、第二に、言語による「説得」を考察する (Lec.12-Lec.30)。ここでの考察は、説得における言語の適宜性にある。以上を図示すれば、以下のようになろう。

原理：	同感 (言語的同感)
評価基準：	言語の適宜性 (言語の対象に適用された)
対象：	1. 言語論 (言葉、文体、修辞) 2. 説得 (説得と証明)
講義内容：	1'. 言語の適宜性から見た「言語と文体」 (Lec.2-Lec.11) 2'. 言語の適宜性から見た「説得」 (Lec.12-Lec.30)
結果：	文学、哲学、詩、雄弁の…哲学的歴史
言語の分野： における徳	知的徳性 (後述)

以上を念頭に置いた上で、現存する『修辞学・文学講義』 (以下、単に『講義』と略記) の外的な構成を見てみよう。それは二つの大きな部分に分かれる。

前半部 (Lec.2-Lec.11) は、「言語論的 (linguistic)」と呼ばれる部分で、言語 (language)、文体 (style)、文体と性格 (style and character) が、後半部 (Lec.12-Lec.30) では「論説の諸形態 (forms of discourse)」が論じられている。第11講を境界にして、前半部 (第2講から第11講) と後半部 (第12講から第30講) に分けられる (第11講の重要性については後述)。

前半をさらに細分すれば、第1の部分は、第2講から第6講までで (第1講は失われている)、「言語」、「言語と文体 (language and style)」を扱う。第2の部分は第7講から第11講までで、「文体と性格 (style and character)」が考察されている。

後半部は論説 (discourse) の諸形態を扱っている。この「論説」の目的は「説得」にある。第12講の文頭でスミスは「論説 (discourse)」を大きく二つに分けているが、それによれば (cf. Lec.12. p.149.157頁)、「論説 (discourse)」は、「単に事実を述べる (barely relate some fact)」(ibid., 同上) か、「ある命題を立証する (prove some proposition)」(ibid., 同上) かによって分類されているが、第12講から第20講 (後半前半部) は「事実を述べる」論説、即ち、「記述的論説 (narrative discourse)」であるが、「事実記述的 (descriptive) 論説」(第12講から第15講) と、「歴史的論説 (historical discourse)」(第17講から第20講) に分かれている。後半後半部は第22講から第30講で、「弁論 (oratorical discourse)」を扱っている (第21講義は詩を扱っている)。この後半は、「科学的 (didactic or scientific) 論説 (第24講)⁽⁹⁾と「修辭的、或いは、弁論的 (rhetorical or oratorical) 論説 (第22講から第30講、ただし、第24講を除く) に区分され、さらに「演示型弁論 (demonstrative eloquence)」(第22講、第23講)「討論型弁論 (deliberative one)」(第25講から第27講)「法廷型弁論 (judicial one)」(第28講から第30講) と細分化されている⁽¹⁰⁾。

以上の外的な構成から何を讀みとるべきであろうか。

ここでは講義の内容の紹介は必要限度、最小にとどめ、ただちに講義の内的論理の考察に入ろう。

まず第一に、注目すべきは、講義全体を貫く「同感」理論の存在である。後に詳述するが、スミス「同感」理論の構造は複合的であり、諸感情、諸情念、諸行動の適宜性の感覚、道徳的是認の論理であるが⁽¹¹⁾、同時に、言語の適宜性、つまり、言葉、文体、修辭、或いは、合意、納得、共通の意見形成、等に関わる言語的是認の論理である。前者を同感理論による社会的行為論と名付ければ、後者は同感理論による社会的言説論とすることができよう。両者のうち、一方は、現実の行動、行為に関わる道徳的に是認された一般的諸規則の形成の論理であり、他方は、言語、論説に関わる道徳感情論的な一般

的諸規則形成の論理である。両者は、(その行為、その言説が) 同感できる、という点で原理的に同一であり、社会的に是認されたものとして行為の、或いは、言説の「一般的諸規則」を形成する。『講義』と特に『道德感情論』を linkage させるものはこの、「同感」理論の存在が第一である。

次に、では、言説と行為とはいかに linkage するのであろうか。後に示されるように、それは、『講義』での、前半部における言語→文体→文体と性格という講義の流れと、後半部における性格→性格と行為→行為の記述の講義の流れである。従って、第11講が『講義』全体の中で決定的な役割を担っていると思われる。『講義』は同感理論による新しい修辞学、文学の講義であるという点に、『道德感情論』と原理的同一性を持ち(原理的な linkage)、更に、『講義』における言語→文体→文体と性格→性格と行為→行為の叙述の議論の流れにおいて、道德に是認された行為の一般的諸規則の形成を主題とした『道德感情論』に繋がる(構造的な linkage)。我々はまず、この講義において、同感論的視座が一貫して用いられることを示し(本節後半部)、次に、言語→文体→文体と性格→性格と行為→行為の叙述がいかにして『道德感情論』に構造的に連結されるのかを示そう(次節、及び第3節)。この方法論を『講義』の中に位置づければ、それは、「社会科学的論説」と言い得るであろう。

2. 原理

まず、同感理論による社会的言説論とは何かを考察しよう。端的に言えば、それは、同感理論による「言語の真の適宜性 (true propriety of language)」(Lec.11. p.56.149頁)の考察である。

『講義』の前半部(第2講から第11講)は、言語、格、文体、言語のあやと修辞(法)を取り扱った一般に linguistic な部分と呼ばれる部分である。前述した「修辞学の書物は総じて愚にもつかぬものであり、全然有益でない」という文章はこの部分にある。何故、従来の修辞学の書物が「総じて愚にもつかない」のか、或いは逆に、何故、「私(スミス)の修辞学、文学に関する

講義が役に立ち、有益であるのか」の答えは、第六講の次の文章にある。「既に述べた通り、彼ら（従来の修辞家、引用者注）は、これらの文法的諸規則からはずれたものの中に、言語の全ての美、高貴で、壮大で、高尚な一切のもの、情熱的で、愛情がこもり、我々を感動させる一切のものが見いだされるべきだと我々に言っている。しかし、実際はまったく異なっている。話し手の感情 (sentiment) がきちんと、明瞭に、平明に、巧みに表現されており、話し手が、共感によって (by sympathy)、聞き手に伝えたい (communicate to his hearer) と望んでいる、その情念や意向 (passion or affection) が明瞭に、平明に打ち出されていれば、その時に、しかも、その時に限り、その表現は言語がその表現に与え得る全ての力と美とを有するのである。」(Lec. 6, p.25.96頁) 我々が、同感理論が『講義』全体を貫いていると言った理由はここにある。社会的交通の原理としての「同感」が、行為者の「意向 (affection)」 「感情 (sentiment)」から生じる行為に対する観察者の是認の論理であるのと同じように、社会的言説論としてのそれは、話し手の「意向」「感情」が、「同感によって (by sympathy)」、聞き手に伝わることなのである。この言語的な「同感」はそのレベルによって、言葉、文体、文体と性格、論説の各領域で成立するであろう。スミスのこの『講義』の斬新さは、この各領域において、言語的「同感」が生じるかどうか、が基準であるとする点にある。

では、具体的にこの言語的「同感」はいかに生じるのであろうか。

まず、「言葉の適宜性 (propriety of language)」については、ある言語が「適宜性」を得るのは、それが、その「国の習慣 (custom) に適するものではなくてはならないばかりでなく、同様に、国民の中のある特定の階層にも適するものでなくてはならない。この階層とは疑いもなく身分の高い、育ちのよい人々で形成されている層である。」(Lec.2. p.4.63頁) では、「適している (agreeable)」とは何か。ある言語がある国の習慣、しかも、上流の人々の習慣に「適している」時、それは「快い (agreeable)」(ibid., 同上) からである。ここでの結論はこうである。「言葉の適宜性」とは、第一に、国の習慣

という「状況」に適合し、第二に、ある特定の階層の人々の言葉であり、第三に、その人々の使う言葉を「聞き手」が「快い」と感じることにある。「言葉の適宜性」において、上流の人々のそれが、一般大衆のそれよりも優れているのは、上流の人々の行為 (behaviour) の自然さが心地よく (agreeable)、それに関連するものすべてが「我々に喜びを与える」(ibid., 同上) だからであるとされる⁽¹²⁾。

更に、「上流の人々は言葉の適宜性において、一般人より優れていると我々は当然考えるが、このような優越さが存在しない場合には、我々は、上流の人々の用語と、我々が尊敬する彼らの行動との間に形成される連想によって (by association)、上流階級の人々が用いている言葉遣いを選びがちである。いわゆる適宜性 (what we call propriety) を形成するものは、人々の習慣であり、また、上流の人々の習慣であって、そこから、我々は文体の純粹性の諸規則を引き出すのである。」(Lec.2. p.4-p.5.同上) 言語のこのレベルにおいては、言葉の適宜性は、ある国の「上流の人々の用語と、…彼らの行動との間に形成される連想の力」によって、それが「心地よい」と感じられる点にある。

この言葉と行為の関係について、スミスは「暴君の暴政と圧制」と「夏の日差しの暑さ」の例を挙げている。「暴君の暴政と圧制」を表現する形容詞は、insufferableであるのに対して、後者はintolerableであるとされる。「暴君の暴政と圧制」とを形容する言葉が前者でなければならない理由は、それが「暴君の行為に対する我々の感情と憤激とを表現している」(Lec.2. p.3.62頁) からである。従って、誰かが「暴君の圧制と暴政」とを表現するのに、intolerableと形容した際に、我々は心地よさを感じない。intolerableという形容詞はこの場合、スミスの考える言語の適宜性をもっていないのである。他方、この暴君の行為をinsufferableと形容した際には、我々は心地よさを感じる。この場合、この形容詞は言葉の適宜性を持っているのである。「夏の日差しの暑さ」に関しても同様である。ここで、言葉の適宜性が、ある言葉のもつ内容には

関係しないことに注意しよう。耐え難い (insufferable) 専制者の行為と言え
ば、我々は暴力、拷問、不正、暴力的な死、といったそれ自体は不快な概念
を連想するであろうが、しかし、これはこの言葉の適宜性とは無関係である。
言葉の内容とは無関係に、ある行為、行動とそれを描写する言葉とが、「適し
たもの」であれば「快い」のであり、「快い」のであれば、それは「適宜性」
を持つ。

次に、「文体 (style)」に関するスミスの講義を見てみよう (Lec.4-6)。「文
体」とは「語の配列」(Lec.4. p.16.83頁) のことであるが、スミスの取り扱い
はここでも独自である。上述の「言葉」についてばかりか、「文体」について
もスミスは次のように述べる。「作者の思想ばかりでなく、その気分や精神
(spirit and mind) をも表現するのは、言語ばかりでなく文体である。」(Lec.
4. p.19.86頁) 「文体」をスミスは単に、作者の思想を表現するものとは考えて
いない。作者の「気分や精神」をも表現するものとしている。スミスは第六
講でスイフトを取り上げ、その文章は「耳障りであり、不快である」(Lec.5.
p.23.92頁) と断じているが、にもかかわらず、スイフトの文体は彼の「気む
ずかしい気質にぴったり一致している」(ibid., 同上) ののである。スミスは続
けて極めて興味深い「文体と性格」について議論を進めているが、第6講で、
当面の結論を出している。「既に述べた通り、彼らは、これらの文法的諸規則
からはずれたものの中に、言語の全ての美、高貴で、壮大で、高尚な一切の
もの、情熱的で、愛情がこもり、我々を感動させる一切のものが見いだされ
るべきだと我々に言っている。しかし、実際はまったく異なっている。話し
手の感情 (sentiment) がきちんと、明瞭に、平明に、巧みに表現されており、
話し手が、共感によって (by sympathy)、聞き手に伝えたい (communicate
to his hearer) と望んでいる、その情念や意向 (passion or affection) が明
瞭に、平明に打ち出されていれば、その時に、しかも、その時に限り、その
表現は言語がその表現に与え得る全ての力と美とを有するのである。」(前出)
言語、文体、文のあや、修辞に関するスミスの結論は、言語、文体、文、修

辞の「同感」的な効果にこれらのものの「適宜性」があるとするものである。言語、文体、等はただ単に、対象を客観的に描写することにのみその役目があるのではない。話し手、書き手の感情、意向が、まさに適切に選び出され、使用された言葉、文体、文のあやによって、聞き手、読み手に「共感」によって伝わること、ここに、スミスは言語的交通の「適宜性」を見ているのである。

スミスは自分の同感論的言説論に関する命題をうち立てた後、第7講において「文体と性格」に関して議論を進める。

3. 「状況と性格」、「文体と性格」

第7講は、「この部分は唐突に文体論から性格論に移っている。スミスはこれから先、かなり詳細に性格論を述べているが、ここの論旨にやや関係が少ない」（『訳』122頁）と述べられている箇所であるが、果たしてそうであろうか。スミスの上述の命題からすれば、文体と作者の性格が適宜的な関係になれば、作者の思想ばかりか、その感情、意向が適切に読み手に伝わるはずがない。この意味で文体と作者の性格とは文の美しさ、適宜性を考える上で切り離すことはできないのである。スミスはここでは、スイフト、ルキアノス、アデイソン、の三者の文体を考察しているが、これらの三者が優れている作者として選ばされたのは（一方で、シャフツベリー卿は「言語の真の適宜性 (true propriety of language) に無知であった」(Lec.11. p.56.149頁)として、批判されている)、この三者の文体がその性格に適合しているからである。スミスはこの講義においても、次のように繰り返している。「既に述べたように、これら（語修飾、文修飾、引用者、注）は、それ自体のもつ美を文に付与するものではなく、それらが話し手の感情 (sentiment) に適合し、かつ、話し手の感動の仕方を最もきれいに表現する時にのみ、それらは快適 (agreeable) で美しいのである。」(Lec.7. p.32.110頁)スミスはこのように自分の命題を確認した後に、次に進む。「状況と文体」の問題である。「しか

し、同一の感情が、ごく自然に心地よく表現されていながら、作者の置かれた状況(circumstances)によって、語り方は非常に異なることがしばしばある。同一の話が我々の同情心をかきたてる目的をもち、淡々と語られると考えられる場合もあり、或いは、感動的にも述べられるし、また或いは、作者の意図によっては、滑稽な感じで語られることもある。」(Lec.7. p.34.112頁)スミスがここで新たに導入する要素は「状況(circumstances)」である。文体の適宜性とは、作者の性格に合致している必要があるばかりでなく、作者の置かれた状況にも一致している必要がある。「文章の表現は、作者の置かれている状況(circumstances)によって、主として支配されるものであるから、作者の精神に適合するものであるべきことを確認することになる。」(Lec.7. p.34-p.35.113頁)

スミスはこの点を確認した後、作者の類型論を論じている。「率直型」のスイフトと「単純型」のテンプル卿である。スイフトが偉大であるのは、彼の置かれた状況、つまり、「現在流行中の思想の自由、及び、軽薄な精神」(Lec.8.p.41.125頁)を描写するのに、スイフトはその性格、つまり、「率直型」(「普通世の中で行われている礼儀や躰の良さを示す様々な形式を顧みない人間」(Lec.7. p.36.115頁))に合致した文体を用いて、つまり、「率直型の人間の文体」(Lec.8. p.40.123頁)である「命令口調で、断言的に表現する」(Lec.7. p.38.118頁)文体を用いた。そして、これは彼の「一般的性格(general character)」(Lec.8. p.43.127頁)に「適している(agreeable)」(ibid.同上)のである。

他方、彼は「単純型」の作家としてテンプル卿を挙げている。「単純型」の作者とは「人に喜びを与えたいという願望に従って行動する場合、その行動が彼の本性を裏切らない場合はいつでも喜んで、人に喜びを与えようとする…彼が自分の意見を述べる時の態度は、彼のあらゆる行動に現れる気取りのない謙虚な態度」(Lec.7. p.37.117頁)をもってする作者であり、「単純型」の作者の文体は「単純型の人間の文体」(Lec.8. p.40.123頁)、すなわち、「大げ

さな断言口調ではなく、淡々たる会話口調」(Lec.7. p.37.117頁)の文体である。以上から、スミスは状況→性格→文体との関連において、文体の適宜性を論じていることがわかる。スミスの把握は類型論的である。個々の作家を論じていながら、その類型論的な性格を把握するのである。スイフトは特に、彼の置かれた状況を描写するのに、彼の性格に適した文体を用いた点で賞賛されているのである。この作者の類型論的把握、即ち、作者の置かれた状況→作者の性格→文体における合致が、読者にとっても「快い (agreeable)」として共感されるのである。

スミスは第11講において述べている。「文体において快いものとは何であるか (what is that is agreeable in Style)。それは、全ての思想が、その思想によって作者に情動を与えた情念を明示するように正しく、適切に表現されており、そのために、全てがのんびりと自然に感じられる、という場合である。その作者は自分の性格に合わない行動はせず、また、彼が話しをする時には、主題に適するばかりでなく、自分の性格にも適した話し方をする。…我々が考察してきた三人の作家は、いずれもこの規則に適するように行動してきたと思われる。三人とも独自の文体で、しかも各自の一般的性格 (general character) に適した文体で、語っている。」(Lec.11. p.55-p.56.148頁) スミスが優れた文体と呼ぶのは、それが単に、作者の思想が聞き手、読み手に伝わることにあるのではなく、作者の抱いた思想が、作者の心の内に生じさせた感情、情念、情動といったものと同時に、聞き手、読み手に伝達される時である。従って、スミスの考える言語論的同感論は二重である。一つは、思想、事実、対象内容、等を伝達するという。これは、客観的な情報伝達である。もう一つは、同感論的言語行為であり、作者の置かれた状況下で、作者の性格に合致した文体によって、これらの思想、事実、対象内容が話し手、書き手の心の中に生じさせる感情、情念、情動が、聞き手、読み手に伝達されること、つまり、この伝達が「共感」によるものであること、スミスはここに、自らの講義、「修辞学、文学の一体系」を構築する際の原理を見いだし

たのである。言語論のこの「同感」的部分の存在がスミスの修辞学、文学講義の斬新さである。我々はスミスが作者を「類型論」的に把握することも見た。このことの意味は次節でより深く検討されるであろう。

4. 第11講の意義

『講義』の前半を締めくくる第11講⁽¹³⁾で、スミスはこの命題を繰り返している。やや長文の引用になるが、重要な箇所なので、煩をいとわず、引用しよう。

「これまでの講義の中で、我々は英国の最も優れた散文作家の中の何人かの一つの性格をあげ、その各人における現れ方の相異を比較してきた。全ての帰結は次のような規則を定めたことにある。つまり、文体の完成は作者の思想を最も簡潔、適切、正確に表現することにある、しかも、その思想が作者の心の中にかき立てる、或いは、作者がそう見せかけている、作者が読者に伝えようと意図している感情、情念、情動を最もよく伝達する方法で表現する事にある、という規則である。」(Lec.11. p.55.147頁) ここまでは我々が上述したところである。重要な箇所に上記に続く。「こんなことは常識に過ぎないと、諸君は言うであろう。確かに、常識以上のものではない。しかし、諸君が注意して見れば、全ての批評と道徳の諸規則 (Rules of Criticism and morality) は、その基礎まで辿ってみるならば、全ての人間が同意する常識の何らかの原理 (some Principles of Common Sense which everyone assents to) に過ぎないことが分かる。これらの技能 (arts) の仕事はこういう規則を様々な主題に応用し、そのように応用した時に、結論がどうなるかを示すこと以外にはない。上述の作家たちについて以上のような考察を加えてきたのは、この目的のためである。著作ばかりでなく、会話にも行動にも等しく適用できるような規則 (that Rule, which is equally applicable to conversation and behaviour as well as writing) にこれらの作家がどの程度まで自らを適合させてきたかを我々は示したのである。というのは、人を

人に対して、快い (agreeable) 仲間とするのは、一体何であろうか。それはある人の感情が自然に表現されていると思われる場合、情念、或いは、情動が適切に (properly) 伝達される場合、また、二人の思想がお互いに適合しており、自然であるので、我々は思わずその思想に対して同意を与えてしまう場合である。賢明な人間とは、会話においても行動においても (conversation and behaviour)、自己にとって不自然な性格を装うとはしないのである。」

(ibid.同上)

ここで注目したいのは、「著作ばかりでなく、会話にも行動にも等しく適用できるような規則 (that Rule, which is equally applicable to conversation and behaviour as well as writing)」というスミスの言葉である。これに分析を加えれば、やはりスミスはここで、行為の適宜性と言語の適宜性の両方について、「著作ばかりでなく、会話にも行動にも等しく適用できるような規則」が存在し、感情、情念が適切に (properly) 伝達されるか、感情、情念が適切に (properly) 行為となって現れるか、の形態に関わりなく、快い (agreeable) と是認される限り、それは「適宜性」を持つとされるのである。

我々はこれまで、『講義』における同感論的言語論を考察してきたが、では、これは『道徳感情論』で対応する部分を持つのであろうか。我々はそれを『道徳感情論』に見いだすことができる⁽¹⁴⁾。『道徳感情論』初版第1部第2編は「我々が他の人々の諸情念と諸意向を、彼らの諸目的にとって適合的なものとして、或いは、適合的でないものとして、是認、または、否認する際の感情について (Of the sentiments by which we approve or disapprove of the passions and affections of other men, as suitable or unsuitable to their objects)」と題された箇所であるが、スミスはそこで、他人の感情の適宜性、不適宜性が、「我々」自身の諸感情に二つの違った場合において対応するか、対応しないかによって判定すると述べた後 (cf. TMS, p.30)、感情、意向をかき立てる諸対象が、「我々」にも、その感情が判断の対象となる「他人」にも「特別な関係なしに」考察される場合と、それらの対象が、「我々」、或い

は「他人」の両方、または、一方に特別の関係を持つ場合の二つに分けている。前者の場合、即ち、「我々」にも「他人」にも特別な関係のない諸対象が問題となる場合として、スミスは、「絵画の表現、論説の構成 (composition of a discourse)、第三者の行為 (conduct of a third person)」(TMS, p.31) を挙げている。「一言で言えば、科学と趣味の全ての一般的主題 (all the general subjects of science and taste)」(ibid.) である。このような主題に関して、スミスは「我々双方は、それらを同じ観点から見るのであって、我々はこれらものについての感情と意向のもっとも完全な調和を見いだすために、同感、あるいは、そこから同感が生じる想像上の立場の交換を必要としない」(ibid.) と述べる。何故ならば、それらのものはさしあたりは「同じ観点から見られる」からである。

しかし、「科学と趣味における偉大な指導者」に関しては事情は異なる。「我々の感嘆をかき立て、我々の喝采に値するように見えるのは、科学と趣味における偉大な指導者、我々自身の諸感情を方向付け、指導する人物、彼の諸才能の広さと卓越した正しさとが我々を驚かせ、驚嘆と驚きで満たす人間である。そしてこの上に、知的な諸徳性 (intellectual virtues) と呼ばれるものが築かれるのである。」(ibid., p.32-p.33.) 行為の次元における徳性が、正義、慎慮、仁愛であるのに対応して、言語の次元での徳性は、「知的諸徳性」である。我々はもはやこの対応をたやすく理解することができる。行為の諸徳性と言語における知的諸徳性とは同じ原理、「同感」によって是認されるのである。

かくして、我々は次のように言うことができる。『講義』における同感理論とは、作者の置かれた状況下で、作者の性格に合致した文体によって、これらの思想、事実、対象内容が話し手、書き手の心の中に生じさせる感情、情念、情動が、聞き手、読み手に伝達されること (読者側の「共感」) であり、同感によって是認された言語行為における徳性とは、「知的諸徳性」であると。

以上、第十一講の重要性を考察してきた。同感理論が、行為論とともに言

語論としても、成立する次第を論証した。次に、我々は『講義』の後半部に考察を移そう。

第2節 「論説の諸形態 (Forms of discourse)」

前述したように、第12講の文頭でスミスは「論説 (discourse)」を大きく二つに分けているが、それによれば (cf. Lec.12, p.149.157頁)、「論説 (discourse)」は、「単に事実を述べる (barely relate some fact)」(ibid.,同上)か、「ある命題を立証する (prove some proposition)」(ibid.,同上)かによって分類され、前者は「記述的論説 (narrative discourse)」(第12講から第20講)、後者(第21講から第30講)は「科学的 (didactic or scientific)」論説(第24講)、と「修辞的、或いは、弁論的 (rhetorical or oratorical)」論説(第22講から第30講、ただし、第24講を除く)に更に区分され、後者は「演示型弁論 (demonstrative eloquence)」(第22講、第23講)、「討論型弁論 (deliberative one)」(第25講から第27講)、「法廷型弁論 (judicial one)」(第28講から第30講)に分類されている。

「事実を述べる」論説と「命題を証明する」論説に大別し、その上でスミスの「論説」における同感論的取り扱いを考察しよう。スミスは「説得 (persuasion)」に関して次のように述べている。「前者(記述的論説)は、論題の両面についての議論を正しい姿において、我々の眼前に示そうとするものであって、おのおのの議論に適切な程度の影響をもたせ、議論そのもののもつ説得力を越えた程度にまで説得には努めようとはしない。」他方、「修辞的論説は、手段をつくして我々を説得しようと努めるもので」(Lec.12. p.149.157頁)ある。第一に、確認すべきことは、二つの論説の目的は同一の「説得すること」であり、違いは、その程度の違いにすぎない。スミスは早くもここで、「論説」の目的は、「説得性」、すなわち、話者と聞き手の意見の一致、しかも、単なる「合意」ではなくて、説得させられた、納得させられた、という

感情を伴った意見の一致を見いだすことであることを確認しよう。

1. 「記述的論説 (Narrative Discourse)」

「事実を述べる」論説は、第12講から第16講までの「対象記述的論説 (descriptive discourse)」と、第17講から第20講までの「歴史叙述 (historical discourse)」に区分される。「対象記述的論説 (descriptive discourse)」は記述の対象となる「事実」とは何か、という興味深い問題を論じているが、これについては、第3節で考察しよう。必要な限り、この箇所を要約すれば (cf. Lec. 12, p.149.158頁)、「事実」とは、「内面的事実」、つまり、「人間の心の内面に生起する人間の思想、感情、意図 (the thoughts, sentiments or designs of men, which pass in their mind)」(ibid.同上)と、「外面的事実」、つまり、「人間の外で生起する事件 (the transactions that pass without us)」

(ibid.同上)に大別され、歴史記述の意図は、「諸国民の間で生起する顕著な諸事件を記述し、また、当時の最も著名な人々の抱いた意図、動機、見解を述べることである。」(ibid.同上) スミスは何故、人間の行動、行為が歴史書の対象となるかについても、同感論の観点から論じている (第16講)。「我々の主たる関心は人類であるので、主として我々の注意を引くのは、人間の行為 (actions) でなくてはならない。」(Lec.16. p.85.195頁)一見して理解するのは容易な文章であるが、スミスは更に続けて「人類に影響する事件は主として、それが我々の心の中にかき立てる同感的な諸意向 (Sympatheticall affections) によって、我々の関心を引くのである。我々は、人間の不運を我々自身の不運と感じ、彼らとともに悲しみ、彼らとともに喜ぶのである。ある意味では、我々は、我々自身が同じ条件に置かれているかのように感じるのである。」(Lec.17. p.90.203頁) これらの文章が直接に『道徳感情論』と繋がるものであることは容易に理解されよう。このような読み手の「同感的な諸意向 (Sympatheticall affections)」を、その胸中に引き起こす歴史家こそが、スミスの言う、優れた歴史家なのである。スミスは言う。「古代の歴史家は、

いわば我々を立て役者の置かれている状況の中に我々を連れ込んでしまう。我々は、彼らの感じていることを我々自身の感じであるかのように感じるのである。」(Lec.17. p.96.210頁)以上、我々は「歴史叙述」に関するスミスの見解についての考察を終え、次に移ろう。即ち、「科学的(Didactic)」論説と本来の修辞学の対象の一つである「修辭的、或いは弁論的(rhetorical or oratorical)」論説である。

2. 「科学的(Didactic)」論説

『講義』第24講は「科学的(didactic)叙述」が取り上げられている。この叙述の目的は「一つの命題を定め、それをその結論に導くような様々な議論によって、立証すること」(Lec.24. p.141.281頁)であり、スミスが言及するのは、文学者ではなく、アリストテレスとニュートンである。現代的な言葉で言えば、これは科学的証明に関する講義であるが、スミスの取り扱いはこちらでも独自である⁽¹⁵⁾。スミスは、次のように述べている。「ある体系の説明を内容とする科学的記述(didactical writing)を述べるのは、二つの方法がある。まず、一つか、或いは、極めて少数の原理を定め、それによっていくつかの規則、或いは、現象を説明し、それぞれを自然の順序に従って結びつけていく方法か、或いは、始めに、これこれの事柄を説明する予定であることを述べ、一段階ずつ前進するごとに、先に述べた諸原理と異なるか、或いは、同一の原理を述べるという方法である。」(ibid. p.145.285頁)ここでは、さしあたり、この「科学的論説」の感情論的な側面は考えられていない。スミスは、第一の方法をニュートンに、第二の方法をアリストテレスに結びつけ、ニュートンの方法こそ、もっとも「哲学的な方法」(ibid.同上)であると言う。「自然哲学、或いは、その種のいかなる学問においても、我々はアリストテレスの方法に従い、様々な分野に、それが我々の眼前に生起する順序に従って、目を通して、一つ一つの現象ごとに一つの原理を一通常、新しい原理—を示すこともできるし、アイザック・ニュートン卿の方法に従って、まず初めに、

第一義的な原理、或いは、立証された原理を幾つか定め、そこからそれぞれの現象を説明して、それらの現象全てを同一の鎖で結びつけることもできる。この後者の方法は、ニュートンの方法と呼ぶことができる。…これは疑いもなく、最も哲学的な方法であって、道徳、或いは、自然哲学等々のあらゆる学問において、前者の方法よりもはるかに創意に富み、それ故に魅力がある。」

(ibid.同上)では、何故、ニュートンの方法が優れていると言われるのか。それは一つには当然、その科学的側面、つまり、できるだけ少数の原理でできるだけ多くの、多様な現象を説明するという点においてである。

しかし、第二に、「我々が最も説明不可能と考えてきた諸現象が、ある原理(普通は、周知の原理)から全てが一つの鎖でつながれて一貫しているのを見ると、我々は喜びを感じる」(Lec.24. p.145.286頁)からである。従って、スミスが「ニュートンの方法」が優れているというのは、その科学性(より少数の原理でより多数、多様な諸現象を矛盾なく説明できるという点)においてばかりでなく、この方法によって記述された「体系」が「我々に「喜び(pleasure)」を与える点にある。この「科学的論説」の感情論的側面の故に、スミスは伝統的な修辞学の枠を破って、「科学的論説」を講義の中に入れたのである⁽¹⁶⁾。

3. 「修辭的、或いは、弁論的(rhetorical or oratorical)」論説

「修辭的、或いは、弁論的(rhetorical or oratorical)」論説の目的は話し手の説得と聞き手の納得にある。スミスは、「演示型弁論(demonstrative eloquence)」(第22講、第23講)、「討論型弁論(deliberative one)」(第25講から第27講)、「法廷型弁論(judicial one)」(第28講から第30講)に分類しているが、上述したように、これらの論説の目的は「ある命題を証明すること」にある。しかし、その性格上、このタイプの論説の目的は、聞き手を説得し、納得させることにある。聞き手が説得された、納得したと感じた時に、話し手と聞き手の間には、「同感」が成立する。スミスがここで強調することは、

聴衆が話し手の「雄弁」によって、「説得させられた」「納得した」という感情論的な面である。

例えば、スミスは「討論型弁論」について、話者による二つの話し型のタイプを区別する。「第一の方法はソクラテス的方法と呼ぶことができる。…この方法では、我々は証明されるべき主要論点からできる限り遠ざかっていながらも、徐々に気づかれない程度に、聴衆の心を証明されるべき事柄に動かしていき、そして聴衆には発見しえない傾向をもつ事柄に対して、聴衆の賛同を取り付けることによって、最後には、無理に聴衆が賛同したことを否認させたり、或いは、結論の正しさを承認させたりするのである。これは最も円滑で魅力ある方法である。もう一つの方法は、荒々しい、行儀のよくない方法である。まず始めに、証明されるべき事柄を大胆に肯定し、何かの論点が反論される場合には、まずその論点を立証する、という具合に進めていく。これはアリストテレス的方法と呼んでいい。」(Lec.24. p.145.287-288頁)スミスはこの二つの方法について、話し手と聞き手の意見が一致しやすい場合(前者)とそうでない場合(後者)に割り当てているが(cf.Lec.24)、むしろ、両者の目的は「説得と納得」にある。

第二に、スミスが強調するのは、弁論の行われる際の「状況」である。これは、特に、「討論型弁論」を扱った講義において重要視されている。例えば、ローマの国情とデーモステネスの討論型弁論(第25講)、ローマ帝国の国情とキケロの弁論(第26講)はそうであるが、この両者がすぐれているのは、「両者の文体の差異は非常に大きい、両者とも国情(the state of their country)に適していた」(Lec.26. p.161.309頁)からである。

話し手が説得し、聞き手が納得した時に、ある命題が証明される、というのが、スミスのいう「弁論」の適宜性の命題である。それは、弁論の行われる際の国情、国民の気質に適合し、かつ、適切な弁論術を用いて、聞き手を説得することにその適宜性が求められるのである。

4. 「事業の言語 (Language of Business)」について

この節の最後に、スミスのこの講義の意味を記したい。既に述べたように、この講義の目的は、言語的同感論によって、言語の適宜性を考察し、それを基準として、修辞学、文学の歴史的体系を形成することにあつた。しかし、これには、なおその根底に、スミスの歴史社会学的認識がある。スミスは断言する。「散文は当然、事業の言語である (Prose is naturally Language of Business)」(Lec.23. p.137.274頁)人間は何故、文を造り、文を飾るのか。何故、我々は文学、修辞学の研究を行うのか。スミスの答えはこうである。「散文の発達を最初に、招来するものは、人間社会へ商業(Commerce)を導入すること、或いは、少なくとも、商業に通常随伴する富裕(Opulence)を導入することである。まず、商業と富裕とがあつて、しかる後に、芸術の進歩、及び、あらゆる種類の洗練さが生まれてくるのである。」(Lec.23. p.137.272頁)我々はここで、商業が富裕と自由、マナー(manners)の洗練を招来するという周知のテーマに出会うわけである。「散文は当然、事業の言語である (Prose is naturally Language of Business)」という文章はこの文脈で語られているが、更に次のように続く。「社会の第一の発展段階である、人々が必需品を手中にしているという段階で、人々は事業(business)と快楽(pleasure)を峻別する。彼らは事業と快楽を混同することは決してないのである。彼らの用いる散文には何の装飾もなく、また、事業についての話題に韻文が用いられることなどは決してない。人々の追求する唯一のものがただ、快楽のみであるという時代になって、初めて散文の研究が始まるのである。」(ibid. 同上)従って、スミスのこの研究自体が、歴史社会学的な産物なのである。スミスは何故、適宜性(行為の、言語の)の基準を人間の「感情」に求めるのか。これに対する答えもまた、歴史社会学的である。「奢侈と贅沢と、その当然の帰結である洗練されたマナー(manners)は、当時のいかなる国家のそれよりも進んでいた。このような国民の興味を主として引くのは、感情

(sentiment) であるに違いない。」(Lec.20. p.113.236頁) スミスはここでは直接には古代ローマ時代の国情について語っているが、先ほどの商業が富裕とマナーの洗練を招来するというテーマとかさねあわせると、スミスが適宜性の基準として「感情」を用いる理由が分かる。それは、スミスの現在において、感情が言語、或いは、行為の適宜性の基準となるのは、商業による奢侈、富裕、マナーの洗練の結果、人々の興味が「感情」にあるからだと言うのである。この意味で、スミスが一つの有益な学問として、「人間が行動を起こすときの動機についての知識」(Lec.20. p.113.238頁、この点、後述)を高く評価する理由も分かる。それは、散文は事業の言語である、とするスミスの歴史社会的な言語論の把握からすれば、人間の事業＝行為と散文＝言語とは、動機理解という点で、同一なのであり、ここに、言語、及び、行為における同感論が成立する歴史的根拠があるのである。

以上、我々は、『講義』において、言語的交通の次元で同感理論が一貫して使われていることを見た。この点から見れば、『講義』の主題とは、同感理論によって「言語の一般的諸規則」を形成することを目的としたものといえよう。この次元における諸徳性とは「知的諸徳性」であり、「行為の一般的諸規則」を同感理論によって形成し、行為の諸徳性を正義、仁愛、慎慮とした『道徳感情論』と同一の原理で貫かれている。以上で、我々の第一の目的である『講義』の斬新さを、言語の同感論的扱いに求めた。次に我々は、『講義』における人間行為論とその科学的叙述、つまり、スミスの社会科学方法論を考察しよう。

第3節『講義』における「社会科学的論説」

我々は前節で本論文の第一の主題、『講義』をスミスの社会科学体系の中に位置づける作業を終えた。結論は、スミスは同感理論を「言語」の分野に適

用することにより、評価基準を「言語の適宜性」に求め、この観点から、文学、修辞学の「哲学的歴史」を論じた、というものであった。この節では、本論文の第二の論点、『講義』における行為論とその科学的叙述を考察する。このために、この節では、特に『講義』の後半部、中でも第12講から第16講を取り上げ、考察する。

第12講から第16講までの「対象記述的論説 (descriptive discourse)」はスミスの社会科学の方法として見た時に極めて興味深い。前半部と後半部は、前半部における言語→文体→文体と性格という流れと、後半部における性格→性格と行為→行為の記述の流れで、内容上連結されているように思える。従って、ここでの眼目は、行為の記述の方法である。我々は以下、スミスのこの箇所での講義が、「社会科学的論説」を論じたものと理解する。このように理解することによって、スミスの『講義』は、科学の全ての分野（誤解を招きやすい言葉であるが、あえて使えば、人文科学、自然科学、社会科学）における、言語の適宜性に基づく、科学的論説の一大体系をなしているものと言えよう。

1. 事実 (fact) としての行為と性格

前述したように、スミスはまず、第12講で、「対象記述的論説 (descriptive discourse)」で、記述の対象となるべき「事実 (fact)」に関して、考察している。既に述べたように、「事実」とは、「内面的事実」、つまり、「人間の心の内面に生起する人間の思想、感情、意図 (the thoughts, sentiments or designs of men, which pass in their mind)」 (Lec.12. p.63.158頁)と、「外面的事実」、つまり、「人間の外で生起する事件 (the transactions that pass without us)」 (ibid. 同上) に大別され、歴史記述の意図は、「諸国民の間で生起する顕著な諸事件を記述し、また、当時の最も著名な人々の抱いた意図、動機、見解を述べることである」とされたが、スミスは歴史叙述の講義に入る以前に、「事実」をもっと詳しく分類している。スミスに依れば、「事実」とは以下の

四つに分類される (cf. Lec.12, p.63.158頁)。即ち。

1. 単純で目に見える (外的) simple and visible (external)、例えば
感覚の対象⁽¹⁷⁾
2. 単純であるが目には見えない (内的) simple and invisible (inter-
nal)、例えば、感情
3. 複雑であるが目に見える (外的) compound and visible (external)、
例えば、行動
4. 複雑で目に見えない (内的) compound and invisible (internal)、
例えば、性格

人間の行動は「複雑であるが目に見える」「外的」事実とされ、人間の性格は「複雑で目に見えない」「内的」事実と分類される。(ちなみに、「単純で目に見える外的な事実」とは、例えば、感覚の対象である外的対象、「単純であるが目に見えない内的事実」とは、例えば、感情や愛情といった内面的対象である。)

スミスは更に、この「事実」に応じた二つの記述法を分類する (第13講)。即ち、「直接法 (direct method)」と「間接法 (indirect method)」である。前者は「ある対象の性質をその性質を構成するそれぞれの細部を表現するという方法」(Lec.12. p.67.165頁)であり、後者は「この性質が、それを見る人々の心に生み出す効果(effect)を記述することによって、その性質を表現する」(ibid.同上)方法である。二つの方法は、異なる四つの「事実」を記述するのに用いることができるが(「直接的方法」で記述された「単純で目に見える外的な事実」とか「間接的方法」で記述された「単純で目に見える外的な事実」等々)、人間の「性格」といった「複雑で目に見えない内的事実」の場合には、「間接的方法」の方が優れているとされる。第15講では、「性格」の描写に関して、二つの方法の優劣を論じているが、「性格を直接的に記述する場合、性

格を構成する様々な要素を、その特定の人物の中で、その人独自の感情、或いは、性向がどのように混じり合っているかを述べるが…この方法は、それがよほどうまく駆使されなくては、その性格がいかなる性格であるかを正しく伝えるためには十分でないことが多い。」(Lec.15. p.78.185頁)従って、スミスは「性格」の記述には「間接的方法」の方が優れていると言う。「性格の間接的記述 (indirect description of a character) とは、その性格の個々の細かい部分を数え上げるのではなく、その性格がその人物の外的な行為と行動 (outward behaviour and conduct of the person) に生み出す効果を述べる」(Lec.15. p.80.187頁)方法であるが、その理由は「一人の人間を、その人でなくてはできないような行為に駆り立てるものは、主として、その人の性格、及び、気質であり、また、性格を記述する方法は、その原因がまず考察されれば、よりよく理解されるであろうから」(ibid.同上)である。つまり、「原因」=動機が理解されれば、その人間の行為の意味はより理解されるだろうと言うのである。スミスは言う。「彼(タキツス)は、外面的原因は説明せず、ただ内面的原因を語るだけである。この方法は、我々に事件の原因についての知識を与えるにはあまり役に立たないかもしれないが、この方法の方が我々により多くの興味を与え、同じ一つの有益な科学、すなわち、人間が行動するときの動機についての知識の中に我々を引き入れるのである。」

(Lec.20. p.113.238頁)「人間が行動するときの知識」が「有益な科学 (useful science)」だという意味は、人間の動機理解に基づく行為の記述が科学的記述であるということである。

すなわち、ある特定の「性格」の持ち主の行為の記述のためには、その行為の動機の理解が必要だと言うのである。では、この「動機」を与えるものは何か。それは最も一般的には「外的状況」であろう。ではこの「外的状況」とは何であろうか。

スミスはこのために、更に、二つの方法を区分する。一つは、「個々の細部に降りていって、これこれの場合にこの人物はどのような行動をするだろう

かを示す」(Lec.15. p.80.187頁)方法であり、「個別的方法 (particular method)」(ibid.)と呼ばれ、他方は「その人物の行動が辿る一般的な傾向 (the General tenor of conduct which a person follows) を述べる」(ibid.同上)方法であり、「一般的方法 (general method)」(ibid.同上)と呼ばれる。要するに、人間の「性格」といった「複雑で目に見えない内的事実」を記述する方法は、「間接的方法」の中でも「一般的方法」によるべきだというのがスミスの主張なのである。スミスはこの「一般的方法」について、更に以下のように述べている。この方法は「人々の行動を支配する一般的諸原理 (the general principles that govern the conduct of men) を述べるのではなく、これらの諸原理が現実の行動に取り入れられた時、これらの諸原理が、特定の人間の一般的行動 (the General Conduct) に及ぼす影響の仕方について述べる」(ibid.188-189頁)と。従って、「人々の行動を支配する一般的諸原理」の存在、つまり、性格の中に取り入れられ、行為の動機となる「状況」と、これらの諸原理が特定の人間の行動に及ぼす影響、しかも、その人間独自の「性格」故に、これらの諸原理が変容されて外的行為に発現する仕方を記述することが、スミスの言う「一般的方法」なのである。この方法は、このように考えると、「人間の行為を支配する一般的諸原理」(ibid.187頁)、例えば、「法と統治の一般的諸原理」(TMS, p.551)、「徳性についての一般的諸原理」(TMS, p.285)、「正義の一般的諸原理」(TMS, p.341)、「この世において外面的な繁栄と逆境とが普通に分配される諸原理」(TMS, p.285)、要するに、「行動への一般的諸規則」(TMS, p.273)を記述することだけでは不十分であり⁽¹⁸⁾、更に進んで、人間がこれらの諸原理に動機づけられつつ、いかにある状況で、その性格(個性と考えたい)に規定されつつも、行為を行うかを記述することこそ、この方法の眼目であると言わねばならない。(従って、スミスの社会科学の方法とは、人間の性格のもつ「個性」と一般的諸規則、諸原理の中で、この「性格」によって独自の「色合い」を与えられた人間の行為の記述の方法であると言えよう。従って、常にそれは、一般諸規則、諸

原理からの逸脱の可能性を示すものでもある。)

2. 行為の類型的把握と「集団としての性格」

上述したように、スミスの言う「一般的方法」とは、「人々の行動を支配する一般的諸原理」の存在、つまり、性格の中に取り入れられ、行為の動機となる「状況」と、これらの諸原理が特定の人間の行動に及ぼす影響、しかも、その人間「独自の性格」故に、これらの諸原理が変容されて外的行為に発現する仕方を記述することであるが、「独自の性格」とは何であろうか。それは、「人々の行動を支配する一般的諸原理」を一般性、普遍性とすれば、個性性、特殊性の契機をなしている。従って、行為がこのような一般性と個性性の相関において把握されると言うことは、行為が類型的に把握されているということの意味している。それは、普遍的な行為ではなく、全くの個人的行為でもない。個人として行為しつつも、その限りでは、完全に一般的な行為をしているのではないが、総体としては、一般的傾向にある行為をなしているということである。

以上、個人の性格と行為について述べてきたが、スミスは更に進む。前項で、スミスは個人の行為を類型的に把握すると述べたが、これは、行為の主体が、個人ではなくて、集団となった場合、まさしく、行為の類型論となるであろう。スミスの考えるところでは、「個々の人物の性格を記述するのに適切な方法は、一国民、或いは、人間の集団の性格にも応用できる。」(Lec.15. p.82.190頁)「諸国民の性格を記述する際には、政府は個人の場合のairに相当するものであり、その国の地理的位置、気候、慣習などは個別性(peculiarities)、一これが、その性格に独自の色合いを付与し、全体としては同様な輪郭を有しながら、実際の現れ方においては様々である一であると考えて良い。」(ibid.同上)

我々がここで注目したいのは「集団としての人間の性格(character of whole communities)」(Lec.17. p.95.208頁)である。この「集団としての人

間の性格」が、「人間の行動を支配する一般的諸原理」という所与の状況に置かれた時、その行為の記述とは何であろうか。これはまさに『道徳感情論』における人間類型論に基づく社会的行為の理論である。スミスが行為の主体として選んだのは、集団、現代的に表現すれば、社会階層であった。これは『道徳感情論』に限らない。例えば、『諸国民の富』には、以下のような周知の箇所がある。「あらゆる文明社会、すなわち、身分上の区別がいったん完全に確立されたあらゆる社会においては、つねに道徳の二つの異なる様式、すなわち、体系が同時におこなわれてきたのであって、その一つは厳格な、または、厳粛な体系とよんでさしつかえないし、他の一つは自由な、または、もし諸君がそうしたければ、放縱な体系とよんで差し支えない。前者は一般に庶民から賞賛尊敬され、後者はいわゆる上流の人々から普通より多く尊重採用されている。これらの二つの対立する様式、つまり、体系の間の主要な区別は我々が軽薄という悪徳をどの程度まで否認するべきかというその程度に存するように思われる。」（『諸国民の富』第5編第1章、1142頁）スミスの経済的世界において、その行為の主役は類型化された個人、或いは、『道徳感情論』において展開された「中・下流の人々」とその行動様式であるが、これは、スミスの言う「一般的方法」が「集団としての人間」に適用された場合であると言えよう。この意味で、それは社会学的方法と呼ぶことができる。スミスの言う「一般的方法」とは、行為の一般的諸原理という状況下における、集団の社会的行為、しかし、常にその集団の「性格」の独自性に影響されて、変容されて発現する社会的行為の記述法なのである。この意味で、スミスの「一般的方法」は社会学的方法と呼ぶことができる⁽¹⁹⁾。

我々は以上のスミスの「一般的方法」を「社会科学的論説 (social scientific discourse)」と名付けよう。スミスは、『講義』の「論説の諸形態」において、自然科学的論説までも含む、様々な論説の形態を論じた。それは、「事実記述的 (descriptive) 論説」、「歴史的論説 (historical discourse)」に始まり、「科学的 (didactic or scientific) 論説」「修辭的、或いは弁論的 (rhetorical

or oratorical) 論説」までを扱っている。我々が「社会科学的論説」と呼ぶものが、「自然科学的論説」と異なるのは、後者は人間の行為の動機理解を含んでいない点にある。この点は、自然科学と社会科学を区分する決定的な点であろう。『講義』における社会科学的論説の存在を指摘することによって、我々は『講義』が論説のあらゆる分野を包含する、言語の適宜性に基づいた論説の一大体系をなしていることを確認したのである。

終わりに

以上、我々は、第一に、『講義』における、同感理論による「言語の真の適宜性」を示した。それは、つまり、作者の置かれた状況下で、作者の性格に合致した文体によって、思想、事実、対象内容が話し手、書き手の心の中に生じさせる感情、情念、情動が、聞き手、読み手に伝達されること（読者側の「共感」）であり、同感によって是認された言語行為における徳性とは、「知的諸徳性」であると。第二に、我々は、『講義』におけるスミスの社会科学の方法論が、状況→性格→行為の記述であることを示し、これを「社会科学的論説」と名付けた。『講義』は『道徳感情論』の直接の先行者であり、言語（最も広い意味での）の分野もまた、スミス社会科学の体系の中に位置づけられていることが分かる。最後に語るべきことは、スミスの言う人間行為の「行為の一般的諸原理」からの逸脱の可能性である。これは、現代的に言えば、社会変動論であるが、変動の主体は個人なのである。スミスの言う、「法と統治の一般的諸原理」「徳性についての一般的諸原理」、「正義の一般的諸原理」、「この世において外面的な繁栄と逆境とが普通に分配される諸原理」、要するに、「行動への一般的諸規則」として、これらのものは、人間の行為に対する「外的状況」＝「制度」として存在しよう。同時に、これらの「制度」を作り出すものもまた人間の行為である。この一見、循環論的な「制度」と「行為」のあり方を解く鍵は、リーデルの次の言葉にあろう。「真のシステムを構成す

るのは人間の能力態 (Habitus)、主体の始源的能力である。…能力態とシステムの対立…人間の能力態であるものは、同時にシステムたり得ない。」(リ－デル)

我々は、スミスのこの社会変動の主体的契機を最後に確認しよう。

- (1) W. S. Howell, 'Adam Smith's Lectures on Rhetoric : a Historical Assessment', in *Essays on Adam Smith*, ed. by A. S. Skinner and T. Wilson, 1975. Howellは、18世紀以来の新しい修辞学の伝統の上にスミス修辞学講義を位置づけた上で、更に、スミス「修辞学」を伝統的修辞学に対する新たな修辞学とみる。古い修辞学が説得を主眼とするのに対して、スミス修辞学は、修辞学を思想の伝達のための理論的道具とするばかりか、思想が伝達される際の構造と機能の研究とする点に新しさをみる。従って、それは簡明明瞭で事実に基づいた前提と証明でなければならない、とする。
- (2) 『修辞学・文学講義』のテキストは、The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith, IV, Lectures on Rhetoric and Belles Lettres, ed. by J. C. Bryce, 1983.を使用し、LRBLと略記した。また、邦訳は『アダム・スミス 修辞学・文学講義』J. M. ロージアン編、宇山直亮訳、未来社、1984年、を参考したが、本論文の訳は必ずしもこれにとらわれない。なお、同書は、『訳』と略記した。引用文の後の、Lec.は講義番号を、p.は英文テキストの頁数を示し、その後、邦訳書の頁数を記した。[…]は引用者による中略部分を表し、下線による強調も引用者による。『道徳感情論』は、TMSと略記したが、テキストは、Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, first edition, 1959, reproduced by Rinsen Book Co, 1992.を使用した。
- (3) この事情については、cf. J. C. Bryce, 'Introduction to the Glasgow edition of LRBL' in LRBL
- (4) Corr.は*Correspondence of Adam Smith*, ed. by E. C. Mossner and I. S. Ross, 1987.の略記。

- (5) 「哲学」とはスミスによれば、「哲学、つまり、自然の様々な現象を結合している隠された関連を解明する科学」(*Essays on Philosophical Subjects*, ed.by W. Wightman J. C. Bryce, p.52.) である。*Essays on Philosophical Subjects* は、以下、EPSと略記する。
- (6) 225編の著名な論文を集めた、*Adam Smith Critical Assessment*, Vol. I-IV, ed.by J. C. Wood, 1983-4, Second Series, Vol. V-VII, 1994. であるが、『講義』を取り扱った論文は一編も収録されていない。
- (7) Cf. Bryce, 'Introduction', p7.
- (8) 本論文は、筆者のグラスゴウ大学における2年の研究期間中に、University of Glasgow, Department of Political Economyのスキナー教授による様々な示唆、指摘を受けてかかれたものである。副学長という多忙な身でありながら、時間を割いていただいたことをここに感謝したい。
- (9) didactic discourseは翻訳では「教訓文」と訳されているが、この論説が取り上げられている第24講では、「Didacticにおいては、作者の目的は一つの命題を定め、この結論に導く様々な議論を使って証明することである」(前出)と書かれてあり、実際ここでの議論の中心は、アリストテレスとニュートンの「自然哲学」の方法である。従って、ここではdidacticを「科学的」と訳した。cf. Bryce, 'Introduction', p.13.
- (10) 全体を図示すれば、以下のようである。
- I. Linguistics (Lec.2-11)
 - I-1. language (Lec.2-3)
 - I-2. language and style (Lec.4-6)
 - I-3. style and character (Lec.7-11)

 - II. Forms of discourse (Lec.12-30)
 - II-1. discourse which relate some fact
 - II-1-1. descriptive discourse (Lec.12-15)

II-1-2. historical discourse (Lec.15-20)

II-2. discourse which prove some proposition (Lec.21-30)

II-2-1. oratorical discourse

II-2-1-1. demonstrative eloquence (Lec.22-23)

II-2-1-2. deliberative one (Lec.25-27)

II-2-1-3. judicial one (Lec.28-30)

II-2-2. didactic discourse (Lec.24)

- (11) スミスの「同感」理論について、簡単にまとめれば、「同感」とは、道德判断能力であり、同胞感情という「感情」に基礎を持ち、行為の「適宜性と値打ちに関する自然的な感覚」(TMS, p.266.)とされる。まず、1.「行為」とは、常に、行為者の他の人間への関連における行為である。他の人間とはこの場合、1-1.行為の直接の対象である場合(被行為者)、あるいは、1-2.行為者の行為を見る、聞く、等の場合でもいい。2.行為の適宜性とは、ある状況(situation)に置かれた人間(=行為者)の、行為の動機に関して観察者の同感が生じるかどうか、により(行為の適宜性と不適宜性)3.行為の値打ちとは、同じくある状況下の人間の行為の結果に関して、行為の帰結、つまり、被行為者側の、なされた行為に対する感情的な帰結=効果、に関して同感が生じるかどうか、による(行為の値打ちと欠陥)。4.この状況下において、行為者の動機、及び、被行為者側の行為の結果、の双方において、観察者の同感が生じれば、その行為は徳性ある行為として「是認される(approve)」つまり、道德判断を受ける。5.観察者と行為者が同一である場合、道德的に是認された行為とは、「義務」、つまり、行為の一般的諸規則を顧慮した行為、となる。状況(動機→行為)、(行為→帰結)状況、というように図示できる。同感の成立する次元には、1. 一方的同感、2. 相互的同感、3. 第三者の同感、4. 第三者への同感=行為の一般的諸

規則に従うこと、に大別される。我々のここでの「同感論的」とは、「適宜性の感覚」であると最も広い意味で使用されている。

- (12) 『道徳感情論』における「歓喜への同感」を参照。Cf. TMS, p.108- p.112.
- (13) この講義は、グラスゴウ大学版アダム・スミス全集の『講義』の編者、J. C. Bryceによっても重視されている。J. C. Bryce, 'Lectures on rhetoric and belles lettres', in Adam Smith Reviewed ed. by P. Jones and A. S. Skinner. 1992. Bryceによれば、修辞学における「スミスの関心は単なる事実や思想を伝えることではなくて、感情や態度を共有することにある。」(p.19)「我々が自身の内なる中立的観察者の監視下で行動するように、すなわち、その基準と反応とを同感によって、あるいは、彼が感じるように我々も感じるという能力によって我々が再構築する外部者に我々を想像の上で投影しつつ行動するように、我々の言語も聞き手に対するその効果を予想しえるという能力によって、我々の思想と意向 (affection) とを伝達できるのである。」(ibid.)「しばしばスミスは、単なる事実や観念を伝えることよりも、感情や態度を分かち合うことに興味をしめしている。」(ibid.)
- (14) 以下の点については、スキナー教授の示唆を得た。
cf. A. S. Skinner, 'Language, Rhetoric and the Communication of Ideas', in *History of Economic Ideas*, II/1994/2.
- (15) スミスの「天文学史」はこの演繹法と感情論的方法とが見事に融合した傑作である。Cf. 'The History of Astronomy' in EPS.スキナーによれば、スミス修辞学講義の最も興味深い点は、それが伝統的な修辞学の対象である演示的、討議的、法廷弁論の範囲を越えて、歴史叙述、さらには、科学的叙述をもその対象にしている点にあるとされる。Cf. A. S. Skinner, op. cit., p.18-p.20.
- (16) スキナーは、Didactic or scientific Discourseについて、その方法論としての意義を強調している。Cf. A. S. Skinner, 'Early Writing: Science and The Role of Imagination', in *A System of Social Science, Second Edition*, 1996.
- (17) 外的な対象という最も単純な事実を語る時でさえ、スミスは、技術的な美し

「アダム・スミス『修辞学・文学講義』における方法論についての一考察」

き（絵画、文章、詩、）から「対象の美」は生じるのではない、と考えている。その描かれた絵が美しいのは、「驚異の念を我々の心にかきたてる」（Lec.12.p. 66.162頁）からである。

- (18) 『道徳感情論』には、つぎのような文章がある。「全ての一般的諸規則は法と名付けられるのが普通である。こうして、諸物体が運動の伝達において守る一般的諸規則は、運動の諸規則と呼ばれている。しかし、①我々の道徳諸能力がその対象の検討となるあらゆる感情または行為を是認、または、否認する際に守る一般的諸規則ははるかに正当にそのように名付けられるであろう。それらは、法と呼ばれるのが適当なものに対して、即ち、②主権者が彼の臣民たちの行動を方向付けるために定める一般的諸規則に対してはるかに大きな類似性をもつ。」（TMS, p.238.番号は引用者の注記）さらにこの文に続いて、「③この世の中において外面的な繁栄と逆境とが普通に配分される一般的諸規則」（*ibid.*）とある。①を道徳の世界、②を統治の世界、③を経済の世界と理解できる。
- (19) この点に関しては、拙論「アダム・スミスと行為の科学—スミス体系の『行為論』的解釈について—」静岡大学法経学会、法経研究第3/4号、1994年3月、を参照。